

生かしてます あなたの税

駅利用者の利便性の向上を目指して

市では、にぎわいがあり、人にやさしく、市民に愛される魅力あるまちづくりを目指し、埼玉県や都市再生機構と一緒に鉄道沿線の整備（八潮南部一体型特定土地画整理事業）を進めています。



駅南口交通広場完成予想図

つくばエクスプレスは平成17年8月の開業から、八潮駅を始め、各駅の利用者が着実に増え続けています。

現在、八潮駅周辺では、都市再生機構が駅南口広場整備工事（平成21年開設予定）を行っています。

これに合わせて市では、駅利用者のさらなる利便性の向上を目指して、誰にでも快適で使いやすく、そして、わかりやすいユニバーサルデザインや景観に配慮したバス・タクシー等のシェルターや各種案内板を駅南口開設と同時に利用ができるように整備を計画しています。

☎南部事業推進課 ☎463

生涯学習・まちづくりQ&A

ファミリー・サポート・センターでは、会員（依頼・提供・両方会員）を募集しています。一時預かりを利用したい方や保育所等への送迎などでお困りの方は、センターへお問い合わせください。

日 時	場 所
平成21年1月23日(金) 午後2時～3時	中川小学校 ふれあい教室

●入会説明会
会員になるために、センターのしくみについて説明します。

平成21年1月から、ファミリー・サポート・センターの利用範囲が拡大され、5市1町（八潮市、草加市、越谷市、三郷市、吉川市および松伏町）の希望するセンターで育児の援助を受けられるようになります。

ファミリー・サポート・センターの相互利用が始まります！

◆利用できるファミリー・サポート・センター

名 称	連絡先	受付時間
八潮市ファミリー・サポート・センター	☎997-4321	午前9時～午後5時 (水、日、祝日、年末年始を除く)
草加市ファミリー・サポート・センター	☎920-1100	午前8時30分～午後7時 (祝日、年末年始を除く月～土)
こしがやファミリー・サポート・センター	☎960-2311	午前9時30分～午後5時 (年末年始を除く毎日)
みさとファミリー・サポート・センター	☎953-1111 ☎3307	午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く月～金)
よしかわファミリー・サポート・センター	☎984-6378	午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始を除く月～金)
松伏町ファミリー・サポート・センター委託 NPO法人 親子サポートぼっぼ	☎992-1391 (庄野宅)	午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始を除く月～金)

※松伏町では、平成21年1月からファミリー・サポート・センターの業務をNPO法人に委託する予定です。

こ ち ら 教育委員会

おむすびの日



11月7日、市内全小中学校で家庭・

学校・地域を結ぶ「おむすびの日」が実施されました。「おむすびの日」は、食育の一環で、食べることを通じて、日本人の文化、地域の特産などに関心を持ってもらうために、平成15年度から毎年2回、11月と1月（彩の国教育週間、学校給食週間）に行っています。当日の給食は、児童・生徒が家庭から持参したおむすびと、地産産物の小松菜、大根、白菜、長ネギの入った芋煮汁、みかん、牛乳でした。生徒の一人は、「前の日からおむすびの中身を考え、朝早起きして、おむすびを自分で握ってきました」と言っていて、いつもとは違った経験ができたようでした。

並んだおむすびは、一つとして同じものはない、どれもおいしそう、それぞれの家庭の味が詰まっているようでした。「おむすびの味は？」と聞くと、「おいしい」と答えていました。



「事例1」娘が携帯電話の無料動画サイトを見ていて、画像をクリックしたら「詳しくはこちら」となり、情報入力画面になった。携帯電話番号などを入力後、電話発信画面になり、クリックしたら「確認がとれました」という音声が出て7万9800円を請求する画面になった。翌日電話で、「支払わなければ法的手段をとる」と言われた。

「事例2」特定非営利活動法人消費者生活支援センターという「適格消費者団体」からハガキが届き、「ご本人様からのご連絡をお願いします」と書いてある。連絡したほうがいいのか。

最近では「事例2」のように、「適格消費者団体」を名乗る「消費者生活支援センター」などが大量にハガキを送りつけているようです。ハガキに、「当センターの名をかたり金銭等の請求をしている悪質な

注意！架空請求の横行

請求は平成18年度の1・3倍に増えています。

グループの被害が多発しておりますが、当センターは、一切の金銭請求などいたしておりません。万が一、身に覚えがない場合、早急にご連絡ください」とあっても、安易にハガキに記載された電話番号に連絡しないでください。

平成19年度に埼玉県内では、1万3103件の架空・不当請求に関する相談がありました。相談件数は、平成16年度をピークに年々減少していますが、携帯電話での架空・不当

請求は平成18年度の1・3倍に増えています。また、弁護士名や公的機関に似た名称を用いた「不審な通知」は以前からありましたが、最近「適格消費者団体」を名乗り、消費者の味方であることを強調する悪質な手口が目立ちますので、注意が必要です。

契約は、当事者同士の合意があった初めて成立するので、「事例1」のような相手方の一方的な主張だけでは契約は成立しておらず、支払義務が発生しません。携帯電話番号やメールアドレスなどが知られていても、無視するか、毅然とした対応をとることが大切です。

BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介いたします。

一般書

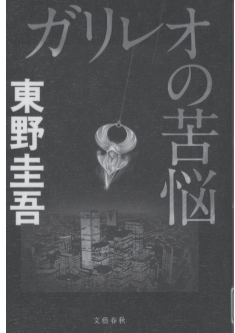
「あげくの果て」 曾根 圭介 著

「ロードムービー」 辻村 深月 著

「アイスクリン強化」 島中 恵 著

「ガリレオの苦悩」 東野 圭吾 著

「いい奴じゃん」 清水 義範 著



児童書

「シップせんちようとかジラ」 かのの えいこ さく

「あいのぬがすき」 シヤロン・クリーチ さく

「おでんさむらい、ちくわのまき」 にしむら しげお え

「おふるおばけ」 むらた えみこ え

「ドリトルせんせいアフリカへいく」 もたい たけし え



■休館日のお知らせ
八幡・八條図書館（館内整理日・年末年始）
12月28日(日)～1月4日(日)